

# マイナ保険証への移行について

- 12月2日から現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行していきます。

# 経過措置

- お手元の健康保険証は有効期限まで最大1年間使用できます。
- マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず「資格確認書」が交付され、これまで通り、医療機関・薬局等を受診できます。

# マイナンバーカードを使うメリット

マイナ保険証には様々なメリットがあります。ぜひご利用ください。

○より良い医療を受けることができる。

過去の処方薬や健康診断などの情報を医師・薬剤師に共有できる。

○手続きなしで高額医療の限度額を超える支払が免除

**担当:厚生企画課**